

航路・航空運賃軽減事業のご案内

平成 26 年 7 月 19 日（土）から、奄美群島振興交付金を活用した「航路・航空運賃低減事業」が実施されます。この割引運賃を利用するためには、「離島割引カード」が必要です。また、このカードは有効期限等が定めてありますので、ご確認下さい。

「離島割引カード」は、役場くらしと税務課窓口にて発行しておりますので、まだお持ちでない方やカードの有効期限が切れている方は、なるべく早めのお手続きをお願いします。

1. 割引になる**航空運賃**（※満 3 歳以上対象）は下表のとおりです。

※徳之島路線のみ掲載

（R5 年 4 月現在）

区 間		離島割引運賃
徳之島	⇔ 鹿児島	15,800 円
	⇔ 奄美大島	7,900 円
	⇔ 沖永良部	6,450 円

※令和 5 年 4 月 12 日以降搭乗分より運賃ルールが変更になっています。

2. 割引になる**航路運賃**は下表のとおりです。

※徳之島航路のみ掲載

（R5 年 4 月現在）

区 間	片道普通運賃（2 等）	離島割運賃
亀 徳 ⇔ 鹿児島	11,210 円	9,860 円
亀 徳 ⇔ 名 瀬	2,980 円	2,780 円
亀 徳 ⇔ 和 泊	1,540 円	1,300 円
亀 徳 ⇔ 与 論	2,780 円	2,570 円

3. 「離島割引カード」は、天城町内に住民登録している方が対象になります。

4. 「離島割引カード」の発行に必要なもの

*顔写真（縦 3cm×横 2.5cm）

*天城町内在住が確認できるもの（運転免許証や健康保険証など）